

恐るべし過労死

— 中国の過労死の現状と原因 —



客員研究員（長崎県海外技術研修員） 施 耀青
【上海市政府より派遣
（所属：崇明県人民政府 市場監督管理局廟鎮所）】

I. 電通過労自殺事件

最近電通新入社員が過労により、自殺に追い込まれたということが話題になった。新聞、ニュース、インターネットなど、多数のメディアで電通過労自殺事件をめぐり、「過労死」、「ブラック企業」、「パワハラ」についての議論が繰り返された。

月100時間以上の残業をし、会社のために人生すべてを捧げる企業戦士、その強い信念と精神力には感服せざるを得ない。その一方で、自殺の方の不幸や苦痛などにも同情しており心が痛む。過労死という言葉はもともと知っているが、外国人である私は日本でこうした具体的な事件についての報道や記事を見るのは初めてである。

過労死とは、周囲からの暗黙の強制などにより長時間の残業や休日なしの勤務を強いられる結果、精神的あるいは肉体的負担で、労働者が脳溢血、心臓麻痺などで突然死することや、過労が原因で自殺すること（いわゆる過労自殺）などである（ウィキペディアより）。過労死という言葉は、本来日本的な現象と見なされたが、最近日本以外の世界にも広がっている。実は中国にもこの電通過労自殺事件に似たような事件が発生していた。それは2010年富士康連続自殺事件である。

II. 富士康連続自殺事件

電子製品の製造受託サービスを行う大手会社、富士康（フォックスコン）の深セン工場で、2010年に従業員の自殺が相次いでいると報道された。中国誌「南方週末」による不完全な統計では、富士康では、2007年にも2件、2008年に1件、2009年に2件の従業員の自殺が発生した。更に、2010年に入り、飛び降り自殺が連続し、5月末までに13件の自殺が発生した。なお、自殺者

は18～24歳で、富士康によれば勤続半年以内の新参加者が多い。自殺の方法はほとんどが宿舎からの飛び降り自殺である。

過労死問題は日本だけでなく、中国にもあるということが分かった。近年、長時間労働やストレスにより過労死は頻繁に起こっていて、中国にとっても認識せざるを得ない問題である。



資料：http://news.mydrivers.com/1/192/192771.htmより

Ⅲ. 中国の過労死の現状

中国では過労死の人数は60万人にも上っており、もうすでに日本を超え、世界一の過労死の国になってしまったという説がある。本当にそうだったら、毎日1,600人以上の人が過労死である世に行っている。実に驚くべき数字である。

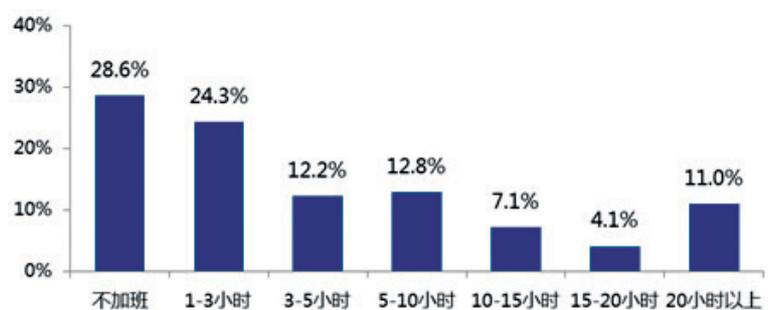
どうして中国人がそんなにストレスがたまっているのでしょうか。やはり仕事のためであろう。なぜかという、世間は「仕事が生活の全てではない」と言うが、職場の競争、住宅ローンあるいは家賃、生活費、両親の扶養費、子供の教育費など、生活を支えるのは仕事だからである。簡単に言えば、仕事を維持することは飯を食べる保障である。上司から残業を頼まれれば、「ノー」と答えられる人は殆どいないであろう。「プレッシャーが与えられれば疲れる、無ければ危機感がある」、「残業でストレスがたまっているが、残業しないともっとやばい」と感じている人もいる。

中国の労働法では、労働者の1日の労働時間が8時間を超えず、1週間の平均労働時間が44時間を超えないことと定められている。雇用主が労働者をやむを得ない事情で残業させる場合、残業時間は労働者の身体的健康を損なわないという条件のもとで、1日3時間、

1カ月36時間を上限とする。法律が残業を制限するのであるが、実際にどうだろうか。

人材紹介サイトの智聯招聘が発表した「2015年ホワイトカラー仕事のQOLに関する調査研究報告書」によると、ホワイトカラーは勤務中、かなり大きな圧力を抱えている。彼らのうち、「毎週10時間以上残業している」人は22%を占めた。

2015年における中国のホワイトカラーの週平均残業時間

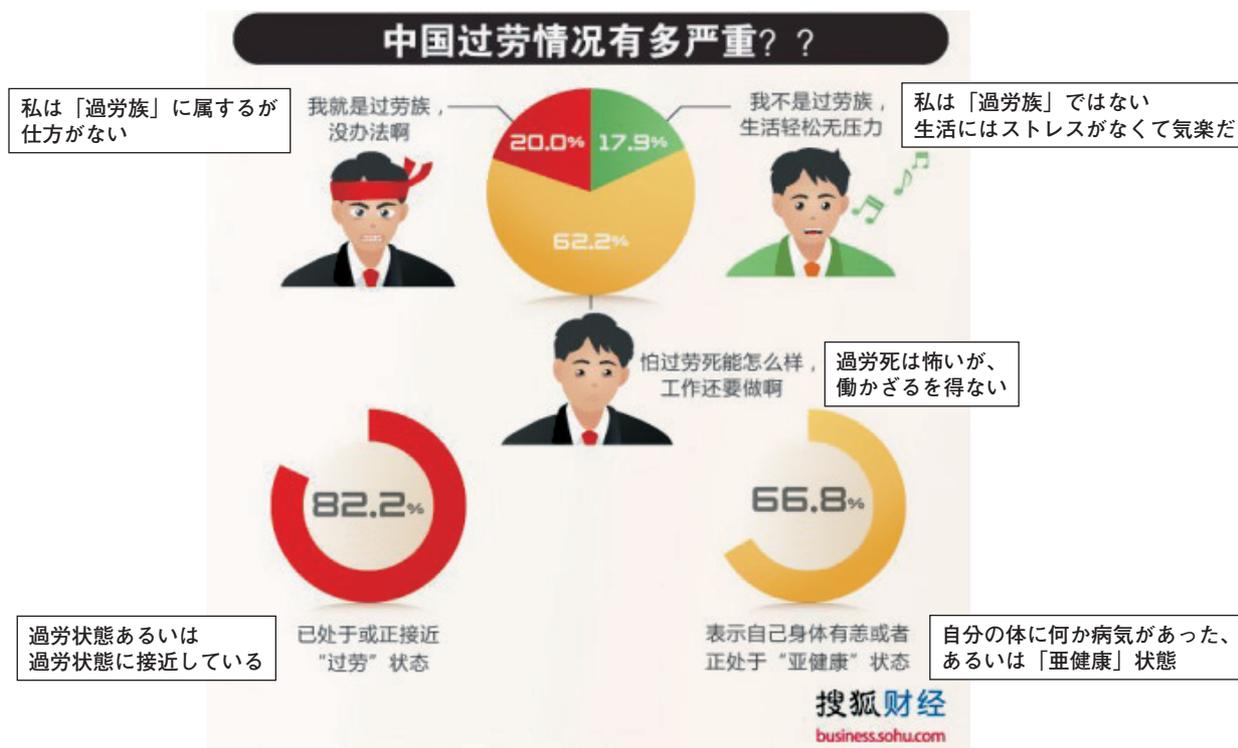


資料：2015年ホワイトカラー仕事のQOLに関する調査研究報告書
http://article.zhaopin.com/pub/view/217834-26071.htmlより

前述の2項目の条文が、一部企業では完全に軽視されており、労働監督部門の管理監督力が不足していることが現状から容易に見て取れる。

そのほかに、中国誌の「小康」と清華大学メディア調査実験室が共同で発表した「中国中青年身体健康狀況大調査」によると、「健康と引き換えにして、金銭や地位を得たいと思うか」との問いに対して、17.2%の人が「そう思う、これまでもそうしてきた」と答え、42.1%の人が「そうは思わないが、そうするしかない」と答えている。「やるしかない」という状態はまさに現代社会人の生き様のようなものである。体も疲れていて、心も焦っているという状態でどんどん「亜健康」(病気と健康の中間の状態、体調不良を覚えるものの、病院の診断では特に異常が見つからないといった半健康状態)に落ち、過労死に至ってもおかしくない。「中国中青年身体健康狀況大調査」のデータによると、66.8%の人は自分の体に何か病気があった、あるいは「亜健康」状態だと思っているようである。

中国における過労の危険性



IV. 過労死の原因

1. 過酷労働が主因

人間の体も脳もずっと働いては疲れる。そんな疲れる状態を無視し、無理やり働くことが過労

死の主因であろう。過労死の人には以下のような共通点がある。

- ・長時間労働や徹夜の連続など限界を超えるほど疲れる状態で病になってしまった。
- ・睡眠不足、ストレス、リラックス時間がない、こういう状態がずっと続いていたら、体力も精神も耐えられなくなって、とうとう過労死まで追い込まれた。

2. 会社の使い捨て

会社が目先の利益や目標達成のため、社員のことを顧みず、不正にまで手を染めるという過酷な労働環境も過労死の原因のひとつである。これは特に富士康のように労働密集型の企業に多発している。社会保険負担を減らすために、非正規社員として雇っておきながら社員と同じ業務をさせていたり、休みのはずなのに強制的に従業員に残業させたり、無理な成果主義を一方的に押し付けたりしている「ブラック企業」は中国では「血汗工場」とも呼ばれている。血汗工場で働く人間はストレスや疲労が蓄積される環境で働いているため、過労死の危険にさらされている。そのほか、欠点をなじる、怒鳴りちらす、家族を非難するなどの仕事とは関係のないことを言うてくるモラルハラスメント、自主退社させようと圧力をかけてくるパワーハラスメント、血汗工場ではさまざまなハラスメントの危険がある。こうして、血汗工場のせいでうつ病になったり、自殺をする人も増えている。就職難の時代にやっと入れた会社だから簡単にやめるわけにはいかないと考え、体を壊すまで無理をし続けると、とうとう過労死という名の死神に付け込まれてしまう。

3. 労働者自身の原因

労働者自身からみると、過労の原因はやや複雑である。会社や上司に残業を求められなくても、業績を上げたい、上司に認めてもらいたい、出世したいという考え方で自発的に残業する人もいれば、配られた仕事が8時間で完成することが難しいので、仕方なく残業せざるをえない人もいる。現代社会では住宅ローン、生活費、両親の扶養費、子供の教育費、医療費など、多額の出費が一般の勤労者にとって重い負担である。この高消費生活を維持するために死ぬまで頑張らない

仕事におけるジレンマ（過労死と解雇）



資料：http://zhichang.hr369.com/dongtai/201403/169478.htmlより

といけないという考え方は過労を生み出す大きな原因であろう。すなわち、無理をしても残業して仕事を完成するか、それとも、残業せず仕事をうまくできなくて首になるかというジレンマである。

4. 法律の不完全

労働監察部門には企業が労働法を守るかどうかを監督する義務がある。しかし、多くの企業が労働法に違反することに対し、全般的に検査することは難しい。たとえ訴訟で政府の管理監督部門が「過労死」として認めても、企業側に科せられるのはわずかな額の罰金のみである。つまり、法に背くことに対する代価はかなり低い。その上に、日本と異なり、中国には過労死における具体的な法律はまだなく、労働者に過酷な労働を強いる違法企業への罰則による抑止力は極めて限られている。従って、過労についての認定、監督、管理も至難のことであろう。

V. 両事件への注目点について

電通過労自殺事件と富士康連続自殺事件を比べると、注目点が異なるような気がする。電通事件の場合は電通を非難すると同時に、過労死、パワハラなど様々なことを問題視している。それに対して、富士康連続自殺事件の場合は、過労死の危険性も言及していたが、主にその富士康という血汗工場の悪さが注目されていた。ところが、不幸なことに、非難されているにもかかわらず、富士康には今年の8月にまた同じ悲劇が起こってしまった。

VI. 最後に

中国の過労死現象はひどくなる一方であり、社会に悪影響をもたらしている。今こそこれを問題視し、対応策を考えるべきである。政府は法律の完備を進め、企業の違法行為に対するコストを引き上げることなどを通じて、確実に労働法に違反する行為を取り締まるべきである。企業の方は日本の対応策を参考にして、一斉消灯、ノー残業デーなど労働時間を減らすための様々な対策を行えば役に立つであろう。従業員も長時間労働を出来るだけ避け、毎日の適度な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、しっかり休息を取ったほうが良いと思う。過労死にはさまざまな要因が複雑に絡み合うため、「こうすれば過労死を避けられる」と断定することはできないが、日ごろの心がけである程度、予防することは可能であろう。

今後同じ悲劇が繰り返されないようにどうすればいいのか、これは中国社会全体でしっかり考えなければならない課題であろう。